

令和 6 年度普及活動外部評価 実施報告書

令和 7 年 1 月

高知県農業振興部環境農業推進課

1 目的

普及活動が高度化・多様化するなか、外部の有識者等から、普及活動全般にわたり、幅広い視点から客観的な評価を受け、その結果を今後の効率的かつ効果的な普及活動の推進に資することを目的に、普及活動外部評価を実施する。

高知県普及活動外部評価実施要領

実施要領 P5

2 外部評価委員

分 野	所属・役職	氏 名
先進的な農業者	高知県指導農業士連絡協議会 副会長	のじま きみこ 氏 野島 貴美子
若手・女性農業者	高知県農村女性リーダー	やまもと みか 氏 山本 美加
農業関係団体	高知県農業協同組合営農販売事業本部 営農指導部長	うちむら のりひこ 氏 内村 徳彦
消費者	株式会社 とさのさと セレクト部門統括マネージャー 兼 AGRI COLLETTO 店長	よこやま しんじ 氏 横山 眞二
学識経験者	国立大学法人高知大学 農林海洋科学部総合人間自然科学研究科 講師（農業経営学、農業経済学）	まつしま たかのり 氏 松島 貴則
マスコミ	日本農業新聞 高知通信部 記者	はまうず みつひこ 氏 濱渦 光彦
民間企業	N T T西日本 高知支店 副支店長	むらい たかし 氏 村井 孝至

3 外部評価対象所属（評価資料、評価結果）

- (1) 安芸農業振興センター農業改良普及課 評価対象 1 P9
- ・普及指導活動の体制等（人員配置・活動の進捗管理・資質向上の取組状況等）
 - ・令和 5 年度普及指導活動実績の概要一覧
 - ・令和 6 年度普及指導活動計画の概要一覧
 - ・評価対象課題の実績（令和 5 年度）及び計画（令和 6 年度）の概要
- 普及指導活動成果事例：重点課題『日本一のナス産地の維持・拡大』
- ※普及事業の評価結果及び改善方向に関する助言・提言
- (2) 中央西農業振興センター高知農業改良普及所 評価対象 2 P19
- ・普及指導活動の体制等（人員配置・活動の進捗管理・資質向上の取組状況等）
 - ・令和 5 年度普及指導活動実績の概要一覧
 - ・令和 6 年度普及指導活動計画の概要一覧
 - ・評価対象課題の実績（令和 5 年度）及び計画（令和 6 年度）の概要
- 普及指導活動成果事例及び現地事例調査：
- 重点課題『安定供給できるユズ産地の維持・発展』
- ※普及事業の評価結果及び改善方向に関する助言・提言
- (3) 須崎農業振興センター農業改良普及課 評価対象 3 P29
- ・普及指導活動の体制等（人員配置・活動の進捗管理・資質向上の取組状況等）
 - ・令和 5 年度普及指導活動実績の概要一覧
 - ・令和 6 年度普及指導活動計画の概要一覧
 - ・評価対象課題の実績（令和 5 年度）及び計画（令和 6 年度）の概要
- 普及指導活動成果事例：重点課題『多様な担い手による中山間農業の再編』
- ※普及事業の評価結果及び改善方向に関する助言・提言
- (4) 普及事業の評価結果及び改善方向に関する助言・提言（全体を通して） 評価結果 1 P39

4 外部評価会の日程

- (1) 日 時：令和 6 年 10 月 22 日（火） 9：30～16：30
- (2) 場 所：高知ちばさんセンター 2 F 研修室 1（高知市布師田 3992-2）
- (3) 出席者：外部評価委員 7 名、普及指導員等 30 名
- (4) 内 容：
- ア 現地調査（高知市土佐山地区）
- ・JA 高知市土佐山柚子加工調整施設での取り組み
 - ・ユズ栽培園地での取り組み
- イ 外部評価会（高知ちばさんセンター 2 F 研修室 1）
- ①活動実績等の発表及び質疑

- ・安芸農業振興センター農業改良普及課
- ・中央西農業振興センター高知農業改良普及所
- ・須崎農業振興センター農業改良普及課
- ②外部評価委員会（高知ちばさんセンター 2 F 研修室 1）
 - ・評価委員による各所属に対する評価のまとめ
- ③外部評価結果の発表（高知ちばさんセンター 2 F 研修室 1）
 - ・各外部評価委員及び外部評価委員長から講評

5 外部評価委員による講評

<各外部評価委員の講評>

- 天候の影響や地域の状況等で数値目標の設定が難しい部分がある中で、従前に比べると数値目標を意識できているように感じた。
- 普及の役割として、農業現場においては担い手の育成が必要不可欠である。一方で、JA職員や普及指導員も退職者が増え、職員数の減少や若返りが進んでいることから、若手の育成も必要な状況にあると感じている。共通しているのは人を育てるということの重要性とその難しさである。人のあるべき姿は地域や対象によって異なることから、必然的に育て方も異なる。普及指導員は3年程度の短い赴任期間であるからこそ、農業者と同じ熱量で地域に密着した濃密な活動を展開しながら農業者を育成するとともに、普及指導員自らも育ってほしい。
- 新規就農者の育成に向けた支援について非常によい活動がされているので、この取り組みを横展開して県域に波及させてもらいたい。
- 農業者が自らの営農を実現できるように普及組織には支援を引き続きお願いしたい。
- 消費者から見えないうところで、普及組織が様々な工夫と取り組みによって農業現場を支援していることに感動した。今後さらに、よりよい活動をしていくための次のサイクルに向けて、こういった産地や地域の未来を目指していくのかについて、普及計画に記載する際に目標とするあるべき姿を言語化・数値化で具体的に表すことで解像度をあげてもらいたい。数値化が可能なものは数値で論理的に組み立ててもらいたい。また、5～10年後の農業のあるべき姿について、地域内の農業者や他業種・他分野の人たちと意見交換することで、多くの知恵の蓄積を進めていきながら発展させていってもらいたい。
- 農業者向け資料を作成するときには、期待できる効果や販売金額などを数字で表すことで、より農業者の心を動かしやすく、効果的な普及活動につながると思う。
- 関係機関との連携が意識されている取り組みで成果につながるように活動できていることがわかった。
- チーム体制の整備、関係機関との役割分担、計画的な活動によって効果的・効率的な活動につながっていることがよくわかった。

○SAWACHI ニュースへの投稿や日本農業新聞への寄稿もされており、情報発信に努めてもらっていると感じた。

<外部評価委員長による講評>

○普及活動の内容やその成果について、対象の普及組織と外部評価委員が真剣に向き合い評価できたのではないかと感じている。

○各農業改良普及課・所で、それぞれの地域に合わせて熱心に普及活動に取り組んでいることがよく伝わった。

○職員が異動しても継続的に対象を支援できるように、組織として普及計画を策定し、P D C Aサイクルを回しながら成果をあげていくことが重要である。今回の外部評価対象組織には、いずれも組織的に地域と連携してP D C Aサイクルを回しながら産地の状況を反映した活動を展開することができていた。

○その一方で、普及指導活動の対象は「人」であることから、農業者の意識をどのように変えていき、行動に転換させていったかを評価すべきとは思うが、その成果を把握することの難しさを感じた。

○成果につながった取り組みについては、県域に拡大するよう共有化を図るとともに、一般の方達にもわかってもらえるようにP Rしていただきたい。

6 主な評価結果に対する普及指導計画（活動）の改善方向

今後の改善方向

評価結果2 P41

高知県普及活動外部評価の実施について

第1 外部評価の目的

普及活動が高度化・多様化するなか、外部の有識者等から、普及活動全般にわたり、幅広い視点から客観的な評価を受け、その結果を今後の効率的かつ効果的な普及活動の推進に資することを目的に、普及活動外部評価（以下、「外部評価」という。）を実施する。

第2 外部評価の方法

（1）評価の対象

以下の表のとおり、毎年3農業改良普及課・所（以下、「普及課・所」という。）を対象とし、第一グループから第三グループの順で実施する。

第一グループ	中央東	中央西	高南
第二グループ	嶺北	高吾	幡多
第三グループ	安芸	高知	須崎

（2）実施体制

主催者は、環境農業推進課長とし、事務局を環境農業推進課内に置く。

事務局は、外部評価の実施に係る事務全般を行う。

（3）外部評価委員

環境農業推進課長が、先進的な農業者、若手・女性農業者、農業関係団体、消費者、学識経験者、マスコミ、民間企業の分野から外部評価委員を選定し、農業振興部長が依頼する。

外部評価委員の互選により委員長を選任する。

（4）実施方法

外部評価の対象となる内容は、①普及指導活動の体制、②普及指導活動の計画、③普及指導活動の実績とする。

普及課・所長は、これらの説明に必要な資料を作成する。その際、環境農業推進課長と普及課・所長が事前に実績について総合的な評価を実施したうえで選定した課題はプレゼンテーションにより説明する。

なお、必要に応じて対象の農家や関係機関等からヒアリング等の現地調査を実施する。

ア 実施場所

環境農業推進課長が設定する高知県内の1会場

イ 評価の対象とする期間

前年度の普及計画を対象とする。なお、プレゼンテーションする課題は、過去3か年程度の取り組み内容を発表する。

ウ 評価の項目と評価の視点

評価項目と評価の視点は、別紙1のとおりとする。

第3 評価結果のとりまとめと公表

（1）評価結果のとりまとめ

委員長は、様式 1 の各委員の評価結果と委員会での協議をもとに評価結果を取りまとめ、環境農業推進課長に報告する。

(2) 評価結果の公表

環境農業推進課長は、外部評価報告書を作成し、各普及課・所及び農業革新支援チーム会へ周知する。

また、環境農業推進課長は、外部評価報告書及び関係資料をホームページ等で公表する。ただし、個人情報等は公表しない。

第 4 次年度以降の活動への反映

環境農業推進課長は、外部評価の結果を踏まえて、次年度の普及指導計画の作成方針に反映させる。各普及課・所長は、普及指導計画の作成方針に基づき普及指導計画を作成する。

さらに、環境農業推進課長は、外部評価の結果をもとに必要に応じて研修カリキュラムや活動体制の見直しを行う。

第 5 その他

このほか、委員会の運営及びその他必要な事項については、環境農業推進課長が別に定める。

外部評価の視点について

評価項目	評価の視点
普及指導活動の体制について ・ 課内（所内）の分担 ・ 活動の進ちょく管理の体制 ・ 普及指導員の資質向上の取組	・ 課内（所内）の体制及び普及課題ごとのチーム構成は、業務遂行上必要な構成や人数になっているか。 ・ 普及活動の進ちょく管理は定期的に行われているか。 ・ 普及指導員の資質向上は必要な内容・時期に行われているか。
普及指導活動の計画について ・ 現状の把握と分析 ・ あるべき姿の設定 ・ 普及課題の設定 ・ 目標設定 ・ 対象の設定 ・ 関係機関との連携	・ 地域や産地、対象の概要について現状を把握し、分析できているか。 ・ 地域や産地の「あるべき姿」を明確に設定できているか。 ・ 課題の設定理由は適切であるか。（地域の現状、農業者や消費者のニーズ、国や県の政策等を考慮したうえで、「あるべき姿」に向けた課題設定になっているか。） ・ 目標は課題解決に向けた具体的な内容（数値化等）になっているか。 ・ 対象の設定は課題解決するうえで適切であるか。 ・ 関係機関や団体等との役割分担、連携・調整を行い、活動しているか。
普及指導活動の実績について ・ 活動の経過 ・ 活動の成果 ・ 実績の周知	・ 活動方法や活動時期は効果的・効率的に実施できていたか。 ・ 活動の成果は、普及活動の目的に沿った視点でまとめられているか。内部評価を通じて、活動方法や目標達成状況を確認するとともに、次の活動に反映できているか。目標は達成しているか。 ・ 活動の成果として「あるべき姿」に近づけたか。 ・ 活動した実績は、農業者や関係機関等に迅速に伝達されているか。

様式 1

外部評価結果

委員氏名

対象所属	〇〇農業振興センター農業改良普及課／〇〇農業改良普及所
評価項目	評価及び感想・ご意見
普及指導活動の体制について ・課内（所内）の分担 ・活動の進ちょく管理の体制 ・普及指導員の資質向上の取組	
普及指導活動の計画について ・現状の把握と分析 ・あるべき姿の設定 ・普及課題の設定 ・目標設定 ・対象の設定 ・関係機関との連携	
普及指導活動の実績について ・活動の経過 ・活動の成果 ・実績の周知	
総合所見（全体の感想、ご意見を自由に記載してください）	

安芸農業振興センター農業改良普及課

外部評価対象所属の概要

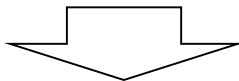
管内市町村 管内 J A	9 市町村：芸西村、安芸市、安田町、田野町、奈半利町、北川村 馬路村、室戸市、東洋町 2 J A：J A 高知県安芸地区、J A 馬路村										
産地の特徴 主な園芸品目	県東部に位置する管内の農業は、温暖な気候を生かし、平坦部では冬春ナス、中山間地域ではユズが日本一の生産量となっています。 全国に先駆けてハチや天敵昆虫を利用する I P M 技術に取り組み、近年でも I o P クラウド「S A W A C H I」を核としたデータ駆動型農業などの最先端技術を積極的に取り入れる産地でもあります。										
人員配置 令和3年度 20名 令和4年度 20名 令和5年度 20名	令和6年度職員総数 20名（うち実務経験が3年未満の職員3名） <table border="1"> <tr> <td>農業改良普及課長</td><td>1名</td></tr> <tr> <td>地域営農担当</td><td>チーフ1名 普及指導員3名 (担当エリア：全域（一部、室戸支所管内を除く))</td></tr> <tr> <td>産地育成第一担当</td><td>チーフ1名 普及指導員5名 (担当エリア：安芸市・芸西村)</td></tr> <tr> <td>産地育成第二担当</td><td>チーフ1名 普及指導員4名 (担当エリア：安田町、田野町、奈半利町、北川村、馬路村)</td></tr> <tr> <td>室戸支所</td><td>支所長1名 普及指導員 3名 (担当エリア：室戸市、東洋町)</td></tr> </table>	農業改良普及課長	1名	地域営農担当	チーフ1名 普及指導員3名 (担当エリア：全域（一部、室戸支所管内を除く))	産地育成第一担当	チーフ1名 普及指導員5名 (担当エリア：安芸市・芸西村)	産地育成第二担当	チーフ1名 普及指導員4名 (担当エリア：安田町、田野町、奈半利町、北川村、馬路村)	室戸支所	支所長1名 普及指導員 3名 (担当エリア：室戸市、東洋町)
農業改良普及課長	1名										
地域営農担当	チーフ1名 普及指導員3名 (担当エリア：全域（一部、室戸支所管内を除く))										
産地育成第一担当	チーフ1名 普及指導員5名 (担当エリア：安芸市・芸西村)										
産地育成第二担当	チーフ1名 普及指導員4名 (担当エリア：安田町、田野町、奈半利町、北川村、馬路村)										
室戸支所	支所長1名 普及指導員 3名 (担当エリア：室戸市、東洋町)										
普及活動の 進ちょく管理	- 重点課題は、チーム会（チーム員、課長、所長）を毎月開催し、計画に対する進捗状況を確認するとともに、以降の活動方法・内容等について検討している。 - 一般課題は、3ヶ月に一度、職員会で進捗状況を報告し、他の職員から意見・助言を貰うことで、活動計画の見直し等を行っている。 - 普及課題毎に普及指導活動記録を作成し、所属で共有している。 - 週始めには各班内ミーティングを行い、1週間の活動計画の共有や業務の協力依頼・調整等を行っている。 - 第2四半期終了後には、課内で実績中間検討会を開催し、各課題の到達目標に対する達成状況の共有や、後半に向けた活動計画の見直しを検討している。 - さらに、農業革新支援専門員から助言を受ける中間検討会も別途開催し、上半期の活動に対する評価や、下半期の活動計画の見直し等を行っている。										

職員の資質向上 の取組状況	●職場研修（令和 5 年度） ・ドローン操作実習（演習） ・インボイス制度について（講習） ・地域計画について（講習） ●新任者を対象にした O J T（令和 5 年度） ・対象：1 年目職員 1 名、2 年目職員 1 名 ・新任 2 年目までの職員へのトレーナーの配置。 ・年度当初に「新任者研修実施計画書」を作成し、習得目標を明確にして O J T を実施。 ・日常活動の中で管内の地理や農家の把握、栽培技術や調査方法、病虫害・土壌診断技術、農家や関係機関職員とのコミュニケーション力など普及活動に必要なスキルの習得への支援。 ・毎月職員会の場で、新任期職員による活動報告を行い、窓口専技を含む職員全員で助言・指導を実施。 ●国段階研修（令和 5 年度） <table border="1" data-bbox="475 913 1370 1189"> <thead> <tr> <th>研修名</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及指導員養成研修 I</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>新任普及指導員研修 I</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>担い手の経営力向上支援研修</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>中山間・農村地域マネジメント研修</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>新任普及指導センター所長研修</td><td>1 名</td></tr> </tbody> </table> （参考）令和 4 年度の参加人数 4 名 ●県段階研修（令和 5 年度） <table border="1" data-bbox="475 1332 1370 1552"> <thead> <tr> <th>研修名</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主企画研修：デジタル機器を利用したユズの新たな技術指導方法の検討</td><td>3 名</td></tr> <tr> <td>自主企画研修：露地野菜への簡易雨よけハウス導入に向けた調査研究</td><td>1 名</td></tr> </tbody> </table> （参考）令和 4 年度の参加人数 4 名 上記の他に、県内専門技術高度化研修などへ参加 ・土壌肥料：1 名、病虫害：1 名、野菜：2 名、花き：2 名 ・スマート農業：事前研修 1 名、I. 1 名、II. 2 名、III. 2 名	研修名	人数	普及指導員養成研修 I	1 名	新任普及指導員研修 I	1 名	担い手の経営力向上支援研修	1 名	中山間・農村地域マネジメント研修	1 名	新任普及指導センター所長研修	1 名	研修名	人数	自主企画研修：デジタル機器を利用したユズの新たな技術指導方法の検討	3 名	自主企画研修：露地野菜への簡易雨よけハウス導入に向けた調査研究	1 名
研修名	人数																		
普及指導員養成研修 I	1 名																		
新任普及指導員研修 I	1 名																		
担い手の経営力向上支援研修	1 名																		
中山間・農村地域マネジメント研修	1 名																		
新任普及指導センター所長研修	1 名																		
研修名	人数																		
自主企画研修：デジタル機器を利用したユズの新たな技術指導方法の検討	3 名																		
自主企画研修：露地野菜への簡易雨よけハウス導入に向けた調査研究	1 名																		
タブレット等 I C T 技術の活用 状況について	・実証展示ほ等での調査データ入力 ・現地での環境データ（SAWACHI）の確認と指導 ・園地確認（ハウス・ユズの生産状況等） ・生産者や関係機関への IoP クラウド「SAWACHI」に関する研修・P R ・オンライン会議等（各種 W e b 会議、研修等）																		

外部評価対象課題の普及実績（R5年度）及び計画（R6年度）の概要

所属名	安芸農業振興センター																						
課題名	日本一のナス産地の維持・拡大																						
取組期間	令和2～5年度																						
対 象	ナス部会（JA高知県安芸地区園芸研究会）																						
ねらい	近年の冬春ナス単価の低迷、重油等の経費高騰を受け、農家所得は減少傾向にあり、農家からは所得向上に向けた取り組みが求められていた。 ① 農家所得向上のため収量を一層上げる必要があったことから、環境測定装置等で測定したハウス内環境データに基づき、効率的かつ効果的にCO₂施用やかん水等を行うデータ駆動型農業を推進し、現場での実践と最適化を図った。 ② 春先以降のつやなし果の発生により品質が大きく低下していたことから、その発生メカニズムを把握し、対策を実施することにより、つやなし果発生率の低減に取り組んだ。 ③ 管内には市町やJAが運営する研修用ハウスがあり、例年一定数の新規就農者がいることから、新規就農者への重点的な技術指導を行い、早期に経営が軌道に乗るように取り組んだ。																						
令和5年度の主な実績	① データ駆動型農業の実践による収量の向上 - SAWACHI データを活用して厳寒期の光合成量に応じたCO₂施用や温湿度管理等をまとめた栽培マニュアルの完成。 - 農家間で相互にハウス内環境データ等を共有し、課題や目標を話し合い相互研鑽を図るデータ共有グループが9グループ設立された。 ② つやなし果軽減対策の推進 - つやなし果の発生メカニズムを一定把握でき、発生要因となる時期に適切な温湿度管理等を指導することで発生率が8ポイント以上低下。 ③ 新規就農者の栽培管理技術・経営管理能力の向上 - JAや市町村等が連携して個別巡回や新規就農者向け勉強会を実施し、多くの新規就農者の経営安定に繋がった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>現状(R4 園年)</th><th>目標(R5 園年)</th><th>実績(R5 園年)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ駆動型農業の実践による収量の向上 評価項目：目標収量達成者の戸数 (8～2月収量8t/10a以上) (技術改善志向農家対象)</td><td>6戸/9戸</td><td>8戸/8戸</td><td>6戸/8戸</td></tr> <tr> <td>つやなし果軽減対策の推進 評価項目：つやなし果発生率 (3～6月の平均発生率)</td><td>12.3%</td><td>10%以下</td><td>4.1%</td></tr> <tr> <th>項 目</th><th>現状(R4)</th><th>目標(R5)</th><th>実績(R5)</th></tr> <tr> <td>栽培管理技術・経営管理能力の向上 評価項目：新規就農者の収量目標 達成率(1～12月)</td><td>75%</td><td>100%</td><td>75%</td></tr> </tbody> </table>			項 目	現状(R4 園年)	目標(R5 園年)	実績(R5 園年)	データ駆動型農業の実践による収量の向上 評価項目：目標収量達成者の戸数 (8～2月収量8t/10a以上) (技術改善志向農家対象)	6戸/9戸	8戸/8戸	6戸/8戸	つやなし果軽減対策の推進 評価項目：つやなし果発生率 (3～6月の平均発生率)	12.3%	10%以下	4.1%	項 目	現状(R4)	目標(R5)	実績(R5)	栽培管理技術・経営管理能力の向上 評価項目：新規就農者の収量目標 達成率(1～12月)	75%	100%	75%
項 目	現状(R4 園年)	目標(R5 園年)	実績(R5 園年)																				
データ駆動型農業の実践による収量の向上 評価項目：目標収量達成者の戸数 (8～2月収量8t/10a以上) (技術改善志向農家対象)	6戸/9戸	8戸/8戸	6戸/8戸																				
つやなし果軽減対策の推進 評価項目：つやなし果発生率 (3～6月の平均発生率)	12.3%	10%以下	4.1%																				
項 目	現状(R4)	目標(R5)	実績(R5)																				
栽培管理技術・経営管理能力の向上 評価項目：新規就農者の収量目標 達成率(1～12月)	75%	100%	75%																				

令和5年度の主要な活動内容と実施時期	① データ駆動型農業の実践による収量の向上 ・ J Aと共同で栽培マニュアルの作成と J A栽培管理こよみへの反映（4～3月 12回） ・ データ共有グループの活動支援（7～2月 設立支援、勉強会 4回） ・ 技術改善志向農家8戸への栽培結果、振り返り、次作の目標設定と聞き取り（6～3月 17回） ・ 8戸へのデータを活用した栽培技術指導（個別巡回 10～3月 111回） ② つやなし果軽減対策の推進 ・ つやなし果発生調査（4～6月 延べ79回） ・ つやなし果対策の周知（個別巡回 10～3月、営農相談会 通年 6回） ③ 新規就農者の栽培管理技術・経営管理能力の向上 ・ 市町村連絡会等による情報共有（通年 63回） ・ 新規就農者向け勉強会（7～12月 8回） ・ 技術レベルに応じた栽培管理指導（通年 310回）
--------------------	--



令和6年度の主な目標	○農家の栽培技術レベルに応じた技術指導を行い、産地全体の反収増を図るとともに、収量増に伴い必要となる労働力の確保対策、単価向上対策に平行して取り組み、生産から販売までの一貫した取り組み支援により、農家所得の向上を目指す。 <table><tr><th>項目</th><th>現状(R 5)</th><th>目標(R 6)</th></tr><tr><td>①産地全体の収量増対策 評価項目：データ把握の可能な 21t/10a 未満の農家のうち、増収した農家の割合</td><td>0</td><td>55%</td></tr><tr><td>②労働力確保対策 評価項目：J A無料職業紹介所のマッチング件数及び農福連携受入農家数の合計</td><td>90 件</td><td>94 件</td></tr><tr><td>③の 1 高知ナスのブランド力向上対策 評価項目：みどり認定取得者割合 ※対象は園芸研究会安芸ブロック 370 名</td><td>0</td><td>50%</td></tr><tr><td>③の 2 高知ナスのブランド力向上対策 評価項目：試験販売可能な体制</td><td>なし</td><td>あり</td></tr></table>			項目	現状(R 5)	目標(R 6)	①産地全体の収量増対策 評価項目：データ把握の可能な 21t/10a 未満の農家のうち、増収した農家の割合	0	55%	②労働力確保対策 評価項目：J A無料職業紹介所のマッチング件数及び農福連携受入農家数の合計	90 件	94 件	③の 1 高知ナスのブランド力向上対策 評価項目：みどり認定取得者割合 ※対象は園芸研究会安芸ブロック 370 名	0	50%	③の 2 高知ナスのブランド力向上対策 評価項目：試験販売可能な体制	なし	あり
項目	現状(R 5)	目標(R 6)																
①産地全体の収量増対策 評価項目：データ把握の可能な 21t/10a 未満の農家のうち、増収した農家の割合	0	55%																
②労働力確保対策 評価項目：J A無料職業紹介所のマッチング件数及び農福連携受入農家数の合計	90 件	94 件																
③の 1 高知ナスのブランド力向上対策 評価項目：みどり認定取得者割合 ※対象は園芸研究会安芸ブロック 370 名	0	50%																
③の 2 高知ナスのブランド力向上対策 評価項目：試験販売可能な体制	なし	あり																
令和6年度の主要な活動内容と実施時期	①産地全体の収量増対策 - データを活用した技術指導（個別巡回、データ共有G、部会活動 通年） - 品種特性に応じた栽培管理指導（個別巡回、部会活動 通年） ②労働力確保対策 - 農福連携研究会等（安芸市、室戸市、奈半利町）での情報共有（通年） - 労働力確保対策の啓発（部会等 通年） - カイゼン活動の実施支援（継続1戸は通年、新規1戸は9～3月）																	

	③高知ナスのブランド力向上対策 - みどり認定の取得支援 (関係機関との協議 4～8月、生産部会幹部への説明と理解醸成 4～8月、農家への説明会 9月、申請書類作成支援 9～11月) - 高知ナスのブランド化の推進 (ブランド化協議会の設立に向けた農家や関係機関との協議 4～8月、協議会設立総会 9月、取引先の開拓支援 11～3月)
--	---

所内体制	産地育成第1チーフ、同第2チーフ、野菜担当8名
連携推進体制の整備	①産地全体の収量増対策 市町村連絡会、各JA営農ブロック単位で営農担当者会を定期的に行い、情報共有するとともに対応策を検討 推進体制：JA高知県、市町村、安芸農業振興センター及び関係機関 対象：JA高知県安芸地区ナス部会 684名 ②労働力確保対策 【労働力確保対策】 推進体制：JA高知県（農業所得増大対策室、安芸地区営農経済センター）市町村、安芸農業振興センター 対象：JA高知県安芸地区ナス部会 684名 【農福連携】 推進体制：市町村、JA高知県、安芸農業振興センター、安芸福祉保健所、なんこく若者サポートステーション、障害者・生活支援センター、こうち絆ファーム及び関係機関からなる協議会 対象：管内ナス農家 ③高知ナスのブランド力向上対策 推進体制：市町村、JA高知県、安芸農業振興センター及び関係機関 対象：みどり認定関係は園芸研究会安芸ブロック、ブランド化の推進はJA高知県安芸地区ナス部会

令和5年度 普及指導活動実績の概要一覧

安芸農業振興センター農業改良普及課

課題名		チーム員 (人)	主な評価指標	現状	目標	実績	達成状況	普及活動のふりかえり	チェック欄
重点1	日本一のナス産地の維持・拡大	14	つやなし果発生率	12.3%	10%	4.1%	○	つやなし果の発生に影響が大きい灌水量や温湿度管理等の目安を指標として作成し、実証・検証しながら対策を周知したことで、発生率を抑えることができた。	
			経営目標達成者の割合	75%	100%	75%	△	就農3年以内の新規就農者が対象。目標未達の理由は、基礎的な知識・経験の不足によるものが多かった。今年度から就農前の基礎講習を新設する。また、全戸巡回を行い、産地の技術レベルを把握し、ポイントを絞った普及活動に繋げる。	
重点2	ユズの生産振興	7	園地調査の実施地区数	4地区	8地区	10地区	○	担い手への園地集積を目的に、JA・部会・生産者と意識を共有、動機付けを行った。園地調査には役員も同行し、計画していた地区数以上に取り組めた。	
			目標収量の達成者数	2戸/4戸	5戸/5戸	4戸/5戸	△	就農5年以内の新規就農者が対象。目標未達の理由は、成木園を借りられなかった事による。地域計画等を活かして、園地流動化を推進する必要がある。	
重点3	安芸地域の農業農村を支える仕組みづくり	9	農産物売上高(イチジク)	238万円	270万円	244万円	△	病虫害防除の遅れと、8月(収穫期)の多雨で実割れ等による廃棄量が増えたため、目標金額に届かなかった。廃棄するのではなく、加工できないかを新たに検討中。	
			新規検討組織数	0	1	2	○	地域計画策定のための地区座談会や、[産業振興部]地域支援企画員の活動の中から出て来た声を拾い上げ、新規検討地区を掘り起こすことが出来た。日頃の関係機関との連携や、集落営農の啓発活動による成果。	

課題名		チーム員 (人)	主な評価指標	現状	目標	実績	達成状況	普及活動のふりかえり	チェック欄
一般1	施設花き産地の振興	1	土壌還元処理 実施ほ場数	11	12	13	○	事業も活用しながら継続して[実証→調査→効果の紹介]を繰り返すことで、効果を実感して貰えた。大雨による浸水被害ほ場への導入や、新たな新資材の実証など、計画ほ場数以上に処理が実施された。	
一般2	農事組合法人庄毛 ファームの活動支援	3	協業面積	275a	375a	275a	△	協業品目のうち特にWCS用稲について、組織に対して面積拡大を十分に働きかけられず、作付けに至らなかった。	
一般3	ポンカン産地の振興	2	低樹高化 実践農家数	2戸	3戸以上	3戸	○	幹線道路沿いの皆がよく見えるほ場にモデル園を設置し、思い切ったカットバック(低樹高化)でも、数年後には問題なく着果される事を継続調査で明らかにし、技術を推進できた。	
一般4	ピーマンにおけるデータ 駆動型農業の推進	2	栽培指標の 作成	前期分 のみ	あり	あり	○	部会にとっては、自分達のデータ(SAWACHIデータ)を用いた指標となり、活発な意見交換と意識向上に繋がった。	
一般5	地域農業の担い手の 確保・育成	4	経営目標 達成農家割合	57%	100%	26%	△	就農5年以内の新規就農者が対象。目標未達の大きな理由は、就農前に十分な研修を受けていない事による、技術・知識不足。今年度から就農前の基礎講習を新設する。	
一般6	労働力確保対策と農福 連携による人材確保	4	農福連携 協議会数	2	3	2	△	新たな取り組みを1町に働きかけ、役場の福祉課を主体とした組織は設立されたが、農業課の動きが遅れたため、協議会設立には至らなかった(R6.7月には参入)。	
一般7	有機農業推進のための 体制づくりと技術確立	4	有機農業推進 協議会設置数	0	2	9	○	馬路村のオーガニックビレッジ宣言を後押しすることで、周りの市町村への意識啓発に繋がった。	

令和6年度 普及指導活動計画の概要一覧

安芸農業振興センター農業改良普及課

課題名		チーム員 (人)	主な評価指標	現状	目標	普及活動における主な手法	チェック欄
重点1	ナス産地の再構築と さらなる発展	12	データ把握の可能な 21t/10a未満の農家のう ち、増収した農家の割合	0%	55%	・データ駆動型農業実践農家への個別指導 約200戸、1回/週or月 ・部会活動の支援 6地区、計30回 ・IoTデータ共有グループの活動支援 5G/9G ・品種特性(PCお竜)に応じた栽培実証ほの設置 3ヶ所 ・全戸巡回 684戸	
			JA無料職業紹介所マッ グ件数及び農福連携受入 農家数の合計	90件 (69+21)	94件 (72+22)	・部会等へのJA無料職業紹介所への登録推進 ・農福連携研究会での情報共有 3地区、計26回 ・カイゼン活動の実施 2戸、部会等へのカイゼン活動の取組紹介	
			みどり認定取得者割合	0%	50%(185戸 /370戸)	・関係機関との協議(スケジュール、役割分担等) ・認定取得に向けた説明会 3集出荷場 ・取組意向農家の申請書作成支援、計画実行支援	
重点2	新たな担い手の確 保・育成	5	産地提案書の改定	0	2	・東部研修拠点((株)アグリード土佐あき)の運営支援 通年 ・若者・女性向け産地提案書の改定支援 ・農地、中古ハウスの情報収集(地域計画座談会等)	
			研修内容習熟度	0	100%	・研修状況の確認 通年、研修前農業体験の検討・実施 ・研修生、就農希望者向け農業基礎研修講座 7回	
			収量目標達成者の割合	26%	100%	・個別巡回による状況確認 毎月 ・新規就農者向け農業基礎研修講座 7回	
一般1	有機農業の推進	4	環境直払交付金取組面積	51.2ha	52ha	・馬路村オーガニックビレッジの有機農業検討会・WG 5回 ・実証ほの設置 2ヶ所(ピーマンIPM、ナス有機栽培)	
一般2	伝統野菜‘ぼたなす’ の振興	2	ぼたなす反収	3.3t/10a	3.5t/10a	・簡易雨よけ栽培の実証 1ヶ所、講習会 3回、個別指導 7回 ・集出荷組合の設立と、試行	
一般3	ユズ産地の維持	2	新改植面積	66ha	69ha	・加工用果実向けの講習会 4地区 計20回、加工用栽培暦の作成 ・就農10年以内の生産者むけ講習会 3回、個別指導	
一般4	東洋町ポンカン産地 の振興	2	雇用就農者の技術習得レ ベル(平均3以上)	0名	4名	・省力化技術(ドローン防除、低樹高化)の実演・実証 ・雇用就農者向け栽培講習 4回、個別指導 4名	
一般5	施設花き産地の振興	2	産地全体の立枯れ病発生 株率5%以内のほ場率	94%	100%	・低濃度エタノール土壌還元処理方法の個別指導、調査 12ほ場 ・品目別IPM防除暦の作成 3品目(トルコギキョウ、オキシペタラム、ユリ)	
一般6	安芸地域の農業農村 を支える仕組みづくり	6	イチジクの収量向上	1,531 kg/10a	2,000 kg/10a	・集落営農新規設立に向けた支援 2組織、さらに掘り起こし 1組織 ・イチジク栽培マニュアルの検証、販路開拓支援	
一般7	庄毛地区基盤整備地 における農業振興	3	WCS用稲の反収	1.3t/10a	1.6t/10a	・基盤整備地区の地域計画策定と、担い手への集約 ・WCS用稲の栽培指導、次作に向けた営農準備指導	

令和6年度普及活動外部評価会

普及事業の外部評価結果及び改善方向に関する助言・提言

安芸農業振興センター農業改良普及課

(○評価会で発表 ●評価表に記載)

評価項目	評価及び感想・ご意見
普及指導活動の体制 ・課内（所内）の分担 ・活動の進ちょく管理の体制 ・普及指導員の資質向上の取組	●課内の分担について、ナスとユズの日本一の産地を有する事務所としては、人員が若干少なく感じる。 ●進捗管理の体制としては適正と感じる。 ●SAWACHI 推進のための資質向上も図られている。
普及指導活動の計画 ・現状の把握と分析 ・あるべき姿の設定 ・普及課題の設定 ・目標設定 ・対象の設定 ・関係機関との連携	○関係機関とよく連携できている。 ○活動対象として、有機栽培やポンカンなど意欲的な農業者を支援している点は評価できる。 ●新規就農者の確保・育成やデータ駆動型農業の推進など、農業者や関係機関と連携して成果につながっている点は評価できる。
普及指導活動の成果 ・活動の経過 ・活動の成果 ・実績の周知	○発表課題について、SAWACHI の普及が進んだことは評価できる。 ○発表課題の新規就農者支援については横展開につなげてほしい。 ○発表課題について、活動効果を検証する際は、課題の対象と対象外が比較できるように対象外の状況も調査しておくべきであった。 ○発表課題について、産地全体の状況を把握して収量が向上している点はすばらしいと感じた。 ○発表課題について、つやなし果の低減対策を進める活動内容は、どのようにして技術的な解決方法を普及させていったのか言及してほしかった。 ○外向けのPRも検討してもらいたい。 ●当該地区の取り組みについて、販売者や消費者にまではその成果が届いていないように感じる。消費者にも見える活動を展開し、売りにつなげていくように意識してもらいたい。

外部評価、総合所見等

- 普及や関係機関がしっかりと農家を支援していることがよく伝わる発表内容であった。
- 重点指導を通じて蓄積されたデータは、他の多くの農業者に伝えていくことで次世代への技術伝承を加速させてほしい。
- 労働力確保対策として、雇用者への研修実施も検討してもらいたい。
- 「日本一のナス産地の維持・拡大」に向けて、追隨してくる産地の動向や取り組みも調査研究して、学ぶべきことは学び、これからも日本一のナス産地であるように励んでもらいたい。
- 全国に誇れる施設野菜の産地として、重点的に産地の育成に取り組んでいる事例発表であった。産地の展望が見える一方で、個々の農家を先々どのような経営体に育成していきたいのかといった視点もあるとよかった。
- 来年には「あんぱん」もあるのでPRのチャンス。関係機関や他部署と連携して「日本一のナス祭り」を企画して開催してもらいたい。

中央西農業振興センター 高知農業改良普及所

外部評価対象所属の概要

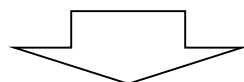
管内市町村 管内 J A	高知市 高知市農業協同組合 高知県農業協同組合春野営農経済センター								
産地の特徴 主な園芸品目	管内は中山間地域、里山地域、平坦地域（平坦部水田地域、沿岸部砂畑地域、仁淀川水系平坦地域）及び市街化地域に分類され、以下の作物が主に栽培されています。 ・中山間地域：ユズ、施設ミョウガ、四方竹 など ・里山地域：ナシ等の果樹 ・平坦地域：ショウガ等の露地野菜や水稻、またキュウリ、メロン、ハウスショウガ、トマト、イチゴ、グロリオサなどの施設野菜・花き ・市街化地域：施設による軟弱野菜 など さらに全域で街路市や直販所向け野菜など、地の利を生かした多様な農業が展開されています。 近年は、データ駆動型農業やドローン防除等のスマート農業、天敵の利用による I P M 技術の普及推進、また集落営農の拡大及び新規就農者の確保・育成並びに農福連携などに取り組んでいます。								
人員配置 令和 3 年度 16 名 令和 4 年度 16 名 令和 5 年度 16 名	令和 6 年度職員総数 16 名（うち実務経験が 3 年未満の職員 1 名） <table border="1"> <tr> <td>農業改良普及所長</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>地域営農担当</td><td>チーフ 1 名 普及指導員 3 名 (担当エリア：全域)</td></tr> <tr> <td>産地育成第一担当</td><td>チーフ 1 名 普及指導員 5 名 (担当エリア：J A 高知市地区及び一部 J A 高知県春野地区)</td></tr> <tr> <td>産地育成第二担当</td><td>チーフ 1 名 普及指導員 4 名 (担当エリア：J A 高知県春野地区及び一部 J A 高知市地区)</td></tr> </table>	農業改良普及所長	1 名	地域営農担当	チーフ 1 名 普及指導員 3 名 (担当エリア：全域)	産地育成第一担当	チーフ 1 名 普及指導員 5 名 (担当エリア：J A 高知市地区及び一部 J A 高知県春野地区)	産地育成第二担当	チーフ 1 名 普及指導員 4 名 (担当エリア：J A 高知県春野地区及び一部 J A 高知市地区)
農業改良普及所長	1 名								
地域営農担当	チーフ 1 名 普及指導員 3 名 (担当エリア：全域)								
産地育成第一担当	チーフ 1 名 普及指導員 5 名 (担当エリア：J A 高知市地区及び一部 J A 高知県春野地区)								
産地育成第二担当	チーフ 1 名 普及指導員 4 名 (担当エリア：J A 高知県春野地区及び一部 J A 高知市地区)								
普及活動の 進ちょく管理	・重点課題、一般課題及び地域アクションプランに関する課題は、所内チーム会または関係機関と連携したチーム会を定期的に開催し、進捗状況や今後の進め方について常に協議・情報共有しながら進めています。 ・第 2 四半期終了後中間検討会を開催し、専門技術員からの助言も受けながら、下半期の活動内容について検討を行っています。 ・環境農業推進課への四半期実績報告や、地域アクションプランに関連する課題については、産業振興推進高知市地域本部への四半期実績報告などを通じて情報共有し、随時進ちょく管理を行っています。								

職員の資質向上 の取組状況	●職場研修（令和 5 年度） 中央西農業振興センター全体研修 ①公文書の取り扱いについて ②薬用植物栽培の現状について ③地すべり事業について ④地域計画の策定・実現に向けた取組について ⑤ほ場整備整備事業等及び整備された優良農地の現状と課題等について ⑥データ駆動型農業の活動事例について ⑦集落営農に関する事例紹介（高知市鏡梅ノ木地区） 高知農業改良普及所職場研修 ・管内の地域課題及びその解決に関する知識の習得 ①農薬の適正使用に関する指導について（講義） ②データ駆動型農業について（講義、2 回） ③市場流通の概要及び高知県の園芸流通の特徴について（講義・見学） ●新任者を対象にした O J T（令和 5 年度） （新任者：1 年目職員、野菜部門副担当、作物部門副担当） 課題：促成米ナスにおける天敵利用の検討（JA 高知春野） 個別育成チーム：4 名（所長、チーフ、トレーナー普及指導員、担当専門技術員） 育成目標：①地域の現状把握と情報の整理、習得した知識の応用 ②現場の意見を踏まえた病虫害防除、管理方法の提案 先輩普及指導員に同行しコミュニケーション能力や関係機関との連携、現状把握と課題解決能力、プレゼン手法、調査データの整理・分析及び栽培技術・知識などの習得 ●国段階研修（令和 5 年度） <table border="1" data-bbox="427 1480 1406 1933"> <thead> <tr> <th>研 修 名</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任普及指導員研修Ⅱ（普及指導活動未経験者コース）</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>普及指導員実務能力習得研修Ⅰ（課題発見力向上コース）</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>スマート農業研修Ⅱ（果樹）</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>スマート農業研修Ⅲ（野菜）</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>みどりの食料システム戦略研修Ⅲ（土づくり・化学肥料低減）</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>新規就農支援研修</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>農産物輸出促進・知的財産研修</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>新規普及職員研修（中国四国ブロック）</td><td>1 名</td></tr> </tbody> </table> （参考）令和 4 年度の参加人数 3 名	研 修 名	人数	新任普及指導員研修Ⅱ（普及指導活動未経験者コース）	1 名	普及指導員実務能力習得研修Ⅰ（課題発見力向上コース）	1 名	スマート農業研修Ⅱ（果樹）	1 名	スマート農業研修Ⅲ（野菜）	1 名	みどりの食料システム戦略研修Ⅲ（土づくり・化学肥料低減）	1 名	新規就農支援研修	1 名	農産物輸出促進・知的財産研修	1 名	新規普及職員研修（中国四国ブロック）	1 名
研 修 名	人数																		
新任普及指導員研修Ⅱ（普及指導活動未経験者コース）	1 名																		
普及指導員実務能力習得研修Ⅰ（課題発見力向上コース）	1 名																		
スマート農業研修Ⅱ（果樹）	1 名																		
スマート農業研修Ⅲ（野菜）	1 名																		
みどりの食料システム戦略研修Ⅲ（土づくり・化学肥料低減）	1 名																		
新規就農支援研修	1 名																		
農産物輸出促進・知的財産研修	1 名																		
新規普及職員研修（中国四国ブロック）	1 名																		

	●県段階研修（令和5年度）	
	研 修 名	人数
	自主企画研修「デジタル機器を利用したユズの新たな技術指導方法の検討」	1名
	普及指導員専門技術高度化研修(土壌肥料)	1名
	普及指導員専門技術高度化研修 (野菜品目別基礎技術) シシトウ、ピーマン、ナス	1名
	普及指導員専門技術高度化研修 (野菜品目別基礎技術) ピーマン	1名
	普及指導員専門技術高度化研修（普通作物）	1名
	普及指導員専門技術高度化研修（シシトウ）	1名
	普及指導員専門技術高度化研修（キュウリ）	1名
	普及指導員専門技術高度化研修（養液栽培）	2名
	普及指導員専門技術高度化研修（病害虫）	1名
	普及指導員専門技術高度化研修（6次産業化）	1名
	（参考）令和4年度の参加人数 7名	
タブレット等 ICT技術の活用状況について	・栽培技術等で容量の大きいデータをペーパーレス化して現地指導に活用 ・生育調査時にデータ入力し、その場で生産者と結果や今後の管理作業計画を共有 ・SAWACHIの環境測定データを現地で生産者やJA職員と確認し、作業管理計画を検討 ・動画撮影 ・オンライン会議（各種Web会議、県外開催のWebセミナー等）	

外部評価対象課題の普及実績（R5年度）及び計画（R6年度）の概要

所属名	高知農業改良普及所		
課題名	安定供給できるユズ産地の維持・発展		
取組期間	令和2～5年度		
対 象	高知市土佐山柚子生産組合		
ねらい	○安定的に原材料を供給できる産地へと発展させる。 ○ドローンを活用した省力化栽培で安定生産を図る。 ○産地構造改革計画の見直し、担い手の確保・育成、短刺系等優良系統導入による新植・改植を通じて、生産基盤を維持する。		
令和5年度の主な実績	○高齢化が進む中、基本技術に対する理解が進み、加工用ユズ出荷量が維持できた。 ○地元業者によるドローン防除委託の仕組みが構築され、防除延べ面積が増加した。 ○果樹産地構造改革計画の改定による目指すべき産地の方向性の共有、農業公社からの苗木供給体制の整備により、新植・改植が進んだ。 ○産地内で「ビジョン」が策定でき、園地の流動化・担い手の確保に向け、農地・農家情報収集のための意向調査を実施した。（面積換算89%で調査済み）		
	項 目	現状（R4）	目標（R5）
	酢玉生産量	636t	900t
	ドローン防除延べ面積	700a（無償）	700a（有償）
	担い手確保の産地ビジョン	作成	実践
令和5年度の主要な活動内容と実施時期	(1) 安定生産 ○現地検討会や技術情報誌「ユズだより」等での情報提供（通年） ○集落営農組織や若手農業者への栽培研修会、現地検討会等の実施（通年） ○ドローン防除の実証（4～11月） (2) 生産基盤の維持 ○改植実施園での現地検討会（7月） ○生産部会、JA、行政、農業公社などで組織する土佐山ユズチーム会の開催（11月を除く毎月） ○関係機関連絡会による振興策の検討 土佐山ユズ担い手確保の産地ビジョンに対する合意形成（4月） ビジョンに基づく営農意向調査（通年） 農家参加のワークショップ（9月） 基盤整備に関する意見交換会（9月）		



令和6年度の主な目標	○ユズを中心に土佐山地域の主要品目の栽培技術の向上、担い手の確保・育成、集落営農組織の育成などを支援することで土佐山地域の農業振興を図る。 <table><tr><th>項 目</th><th>現状（R 5）</th><th>目標（R 6）</th></tr><tr><td>ユズ加工A等級(※)出荷量(t)</td><td>38t (R3～5年平均)</td><td>45t</td></tr><tr><td>ドローン導入延べ面積</td><td>975a</td><td>1,000a</td></tr><tr><td>無農薬栽培ユズの出荷体制整備</td><td>体制なし</td><td>出荷体制検討</td></tr><tr><td>流動化を目的とした園地情報</td><td>なし</td><td>ユズ 10カ所 四方竹 5カ所</td></tr><tr><td>集落営農組織のステップアップ</td><td>ビジョンなし</td><td>ビジョンの作成</td></tr></table> ※ 加工A等級：加工用ユズの中でも、果皮の品質が高い等級。	項 目	現状（R 5）	目標（R 6）	ユズ加工A等級(※)出荷量(t)	38t (R3～5年平均)	45t	ドローン導入延べ面積	975a	1,000a	無農薬栽培ユズの出荷体制整備	体制なし	出荷体制検討	流動化を目的とした園地情報	なし	ユズ 10カ所 四方竹 5カ所	集落営農組織のステップアップ	ビジョンなし	ビジョンの作成
項 目	現状（R 5）	目標（R 6）																	
ユズ加工A等級(※)出荷量(t)	38t (R3～5年平均)	45t																	
ドローン導入延べ面積	975a	1,000a																	
無農薬栽培ユズの出荷体制整備	体制なし	出荷体制検討																	
流動化を目的とした園地情報	なし	ユズ 10カ所 四方竹 5カ所																	
集落営農組織のステップアップ	ビジョンなし	ビジョンの作成																	
令和6年度の主要な活動内容と実施時期	(1) 安定生産 ○現地検討会や技術情報誌「ユズだより」等での情報提供（通年） ○集落営農組織や若手農業者への栽培研修会、現地検討会等の実施（通年） ○ドローン防除の研修会実施（4月、6月） ○ドローンによる施肥試験（5月） (2) 生産基盤の維持 ○流動化を目的とした園地情報の収集（通年） ○集落営農組織のビジョン作成支援（4～9月） ○新規有望品目の探索と試験栽培・販売に向けた体制整備（通年）																		
所内体制	産地育成第一担当：主要品目の安定生産への支援 地域営農担当：生産基盤の維持、担い手の確保・育成への支援																		
連携推進体制の整備	○土佐山ユズチーム会 （右図＋産振地域本部 ＋高知大学）の11月を除く 毎月開催 ○関係機関連絡会（JA、市、普及所）の11月を除く毎月開催 ・部会事務局 ・営農指導 ・資材購買 等 JA 高知市 ・各種事業実施支援 ・営農指導 等 高知市 旭フレッシュ（株） ・ドローン防除受託 ・園地作業代行 等 （一財） 夢産地 とさやま 開発公社 ・苗木生産 等 ・営農指導 ・担い手支援 ・各種事業実施支援 等 高知農業 改良普及所 県関係 機関 ・普及活動実施支援 ・各種事業実施支援 等 環境農業推進課、 農業イノベーション推進課、 農産物マーケティング戦略課、 農業担い手支援課、農業基盤課、 農業担い手育成センター、 農業技術センター 等																		

令和 5 年度 普及指導活動実績の概要一覧

高知農業改良普及所

課題名		チーム員 (人)	主な評価指標	現状	目標	実績	達成状況	普及活動のふりかえり	チェック欄
重点 1	キュウリの生産対策の強化による産地振興	7	出荷量（翌園 芸年度 2 月末時点）	10,362t (5,136t)	10,000t (4,500t)	9,053t (4,660t)	○ (2 月末 目標に対 して)	データ駆動型農業の実践を促すために、 分かりやすい配付資料を作成することで 効果的な指導につなげることができた。 しかしながら、天候不順により作期を通 しての出荷量は目標に達しなかった。	
			GAP による 改善実施農家 数	40 戸	50 戸	50 戸	○	農家が取り組みやすいように、取組 チェックシートを改善するとともに、集 計結果を分析し取組の弱いポイントにつ いて注意喚起をすることで、目標達成に つながった。	
			経営管理 向上農家数	12 戸	12 戸	12 戸	○	J A と経営内容を共有しながら、定期的 に改善指導や個別カウンセリングを行う ことで農家の目標達成につながった。	
重点 2	安定供給できるユズ産地の維持・発展	4	酢玉出荷量	636t	900t	981t	○	技術情報誌「ユズだより」や研修会を通 じて、各種作業に関する指導を適期に実 施した。	
			ドローン防除 導入面積(有 償)	700a (無償)	700a	975a	○	現地実証結果を「ユズだより」や研修会 で生産者に情報提供したことでドローン 防除の有効性が理解された。	
			担い手確保の 産地ビジョン 実践	作成	実践	実践	○	産地ビジョンの共有と、それに基づく営 農意向調査を実施、関係機関で情報を共 有できた。	
一般 1	露地ショウガの生産安定	1	土壌還元処理 実施農家数	3 戸	5 戸	4 戸	△	土壌還元消毒のための緑肥すき込み作業 の期間が限定されることや土壌還元資材 の散布・混和の労力負担が敬遠された。 環境保全型農業の意識づけも必要である ので、根茎腐敗病対策の一手段として位 置づけ、引き続き啓発していく。	
一般 2	グロリオサの産地力強化と輸出対策	1	作付計画見直 し戸数	—	3 戸	1 戸	△	品種数が多く栽培管理が煩雑になっている 農家が作付け計画を見直せなかった。 品種数を絞り込み、作付のほ場と時期を 固定化することで数量のバラツキを最小 限に抑えるよう指導していく。	

課題名		チーム員 (人)	主な評価指標	現状	目標	実績	達成状況	普及活動のふりかえり	チェック欄
一般 3	時代のニーズに対応できる米産地の振興	2	酒造適性品種 の栽培面積	12.5ha	13.2ha	13.0ha	△	酒造用の加工用米は‘とよめき’、‘たちはるか’への集約が求められており、実証ほ等により栽培技術の確立を進めているが、栽培に慣れている現行品種からの転換を進めるには、さらに栽培技術の検討が必要である。 結果として目標には届かなかったが、生産者が現地実証ほや現地検討会を通じて品種特性を理解し、栽培意欲が高まったことで栽培面積の拡大につながった。	
一般 4	データ駆動型農業の推進（春野）	6	改善事例のとりまとめ	—	2	2	○	S A W A C H I や詳細分析ソフトを活用することで、品目に適した配付資料を作成できデータ駆動型農業の啓発につながった。	
一般 5	データ駆動型農業の実践支援（J A 高知市）	2	データをもとに管理を見直した農家数	4戸 /14戸	14戸 /14戸	11戸 /14戸	△	環境データへの意識は高まってきたが、ハウスショウガでは温度管理の基準が明確でないこともあり、管理の見直しにつながらなかった。	
一般 6	鏡村直販店組合「鏡むらの店」の活性化	2	推進品目販売額	278万円	282万円	185万円	△	キャベツの実証ほ設置や普及所だよりの発行など販売額向上に取り組んだが、大口出荷者の体調不良とその後の離農により、販売額が減少した。	
一般 7	地域特性に合った集落営農組織等の育成	2	集落営農組織の設立	—	1	1	○	規約や活動内容を検討するための設立準備会を立ち上げ支援した結果、機械の共同利用を目的とした集落営農組織が設立された。	
一般 8	農福連携の推進	3	マッチング事例数（R 元からの積上げ）	24事例	30事例	28事例	△	高知市農福連携研究会が障害者等の就労に向けたマッチングを行うための体制整備が不十分であった。今後は、研究会内に新たに設置した担当者会において現状と課題を整理しながら、生産者への意識啓発や就労に関する問合せ等に対応していく。	

令和 6 年度 普及指導活動計画の概要一覧

高知農業改良普及所

課題名		チーム員 (人)	主な評価指標	現状	目標	普及活動における主な手法	チェック欄
重点 1	春野キュウリ産地の維持・強化	7	新規就農者数	0 名	2 名	新規就農者の支援体制の充実 (就農支援チーム会・春野町新規就農者 育成協議会 各 4 回、 県外就農相談会 1 回、情報発信 2 回)	
			経営発展志向農家 の所得向上農家数	—	4 戸	経営管理能力のある農家の育成 (経営データ収集・分析10回、 面談・現地巡回 8 回)	
			出荷量（翌園芸年 度 2 月末時点）	9,053t (4,660t)	10,000t (5,000t)	環境データを基にした技術指導 (個別巡回、実証ほ設置 5 か所、 生育調査、データ収集、 現地検討会等 6 回)	
重点 2	土佐山地区を中心とした園芸産地の維持・発展	6	ユズ加工 A 等級出 荷量 (t)	38t	45t	黒点病等防除対策の周知、 剪定技術指導、苗定植技術指導 (技術情報誌の発行12回、 研修会 4 回、個別巡回等)	
			ドローン導入延べ 面積	975a	1,000a	ユズ防除に対するドローンの活用推進 (研修会、チーム会12回、 果実品質調査 2 回、情報提供)	
			流動化を目的とし た園地情報（ユ ズ、四方竹）	—	ユズ 10か所 四方竹 5か所	新規就農者の確保に向けた 園地台帳整備 (連絡会、役員会、意向調査)	
			集落営農組織のビ ジョンに基づくス テップアップの実 施	—	ビジョン の作成	ビジョン作成・実行に向けた支援 (打ち合わせ、座談会 3 回)	

課題名		チーム員 (人)	主な評価指標	現状	目標	普及活動における主な手法	チェック欄
一般 1	露地ショウガの生産安定	1	貯蔵性の向上に取り組む農家数	0 戸	15 戸	貯蔵性向上に向けた栽培指導 (チーム会 2 回、個別巡回、 葉面散布の効果検討)	
一般 2	まとまりづくりによるグロリオサ産地の強化	1	産地ビジョン	—	あり	産地ビジョン策定に向けた現状分析と意向 調査 (役員会 4 回、個別聞き取り調査、 検討会)	
一般 3	時代のニーズに対応できる米産地の振興	2	酒造適性品種の栽培面積	13.0ha	13.5ha	栽培技術の確立、栽培面積の拡大 (実証ほ設置 2 カ所、生育・収量・ 品質調査、チーム会 2 回)	
一般 4	データ駆動型農業の推進 (J A 高知県春野地区)	7	データに基づく管理を実践した農家数	13 戸	26 戸	環境データを基にした技術指導 (個別巡回、部会反省会、 営農連絡会 4 回、現地検討会)	
一般 5	データ駆動型農業の実践支援 (J A 高知市)	3	データに基づく管理を実践した農家数 (ピーマン)	0 戸	4 戸	黒枯病、うどんこ病の発生低減に向けた栽培指導 (個別巡回、現地調査、チーム会 3 回)	
一般 6	春野地域における G A P の推進	7	J G A P 認証取得法人数	2 戸	3 戸	県版 G A P の取組支援、J G A P 認証取得に向けた支援、個別の生産者版 G A P の取組確認 (巡回活動などを通して随時、 出荷場版 G A P 点検 4 回、 J G A P 認証取得希望農家の個別指導)	
一般 7	地域特性に合わせた集落営農の推進	2	組織化志向地区数	—	1	新たな組織化への支援 (情報収集・関係機関との情報共有、 地域計画等の地区座談会 随時、 関係機関連絡会 12 回)	
一般 8	農福連携の推進	3	マッチング事例数 (R 元からの積上げ)	28 事例	30 事例	高知市農福連携研究会を中心とした農福連携の理解促進やマッチングへの支援 (研究会 2 回、担当者会 3 回)	

令和6年度普及活動外部評価会

普及事業の外部評価結果及び改善方向に関する助言・提言

中央西農業振興センター高知農業改良普及所

(○評価会で発表 ●評価表に記載)

評価項目	評価及び感想・ご意見
普及指導活動の体制 ・課内（所内）の分担 ・活動の進ちょく管理の体制 ・普及指導員の資質向上の取組	●活動体制は適正と感じる。 ●発表課題について、農業者、JA、高知市だけでなく取引先の民間業者や公社も入ったチーム会を構成し、定期的に情報や課題の共有・検討を行い、合意形成も図りながら推進できている点が成果に結びついていると感じた。
普及指導活動の計画 ・現状の把握と分析 ・あるべき姿の設定 ・普及課題の設定 ・目標設定 ・対象の設定 ・関係機関との連携	●発表課題について、生産から販売までを一貫した産地づくりを意識した活動になっており、地元企業と連携して地域に根ざした農業の実現に向けて取り組んでいる点が評価できる。 ○発表課題について、現状の生産者数と今後900tを維持していくうえで必要な生産者数、それを考える上での生産者の年齢構成と推移、そこからあるべき姿を数値化・言語化して目標の解像度をあげてほしい。 ○発表課題について、今後の産地の指針を示すうえで、現場の様々な意向を聞き取り調査等で把握していると思うので、それを発表の中で外部評価委員にも伝わりやすい工夫をするとよかったと感じる。
普及指導活動の成果 ・活動の経過 ・活動の成果 ・実績の周知	●加工用ユズについて、年次変動はあるが5年前に比べて100t以上増加させており、とても評価できる。
外部評価、総合所見等 ○現地調査で四方竹とユズを管理されているほ場を視察させてもらい、地域の特性に合わせた営農が実現されており、中山間地の農地がしっかりと守られていることに感動した。 ○土佐山地区の農業を支えていくうえで、どのような担い手・経営体を育成していきたいのか具体的に言及してもらえるとイメージしやすいと感じた。 ○担当普及指導員が、熱意をもって産地に入り込んで課題解決に取り組んでいることにとても感心した。 ○プレゼン資料のまとめ方にもうひと工夫あるとよりわかりやすかったと思う。	

須崎農業振興センター農業改良普及課

外部評価対象所属の概要

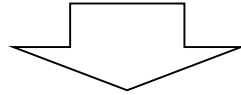
管内市町村 管内 J A	須崎市、中土佐町、梶原町、津野町 J A 高知県高西地区、J A 土佐くろしお								
産地の特徴 主な園芸品目	管内は県中西部の4市町となっており、平野部ではミョウガ、キュウリ、シシトウなどの施設園芸が、海岸部ではポンカン、土佐文旦などの果樹が、中山間部では施設ミョウガ、夏秋米ナス、ユズ、茶などの地域の特性を活かした品目の生産が行われている。								
人員配置 令和3年度 15名 令和4年度 15名 令和5年度 15名	令和6年度職員総数 15名（うち実務経験が3年未満の職員 3名） <table border="1"> <tr> <td>農業改良普及所長</td><td>1名</td></tr> <tr> <td>地域営農担当</td><td>チーフ1名 普及指導員3名 (担当エリア：全域)</td></tr> <tr> <td>産地育成第一担当</td><td>チーフ1名 普及指導員3名 (担当エリア：中土佐町大野見地区、梶原町、津野町東津野地区)</td></tr> <tr> <td>産地育成第二担当</td><td>チーフ1名 普及指導員5名 (担当エリア：須崎市、中土佐町久礼・上ノ加江地区、津野町葉山地区)</td></tr> </table>	農業改良普及所長	1名	地域営農担当	チーフ1名 普及指導員3名 (担当エリア：全域)	産地育成第一担当	チーフ1名 普及指導員3名 (担当エリア：中土佐町大野見地区、梶原町、津野町東津野地区)	産地育成第二担当	チーフ1名 普及指導員5名 (担当エリア：須崎市、中土佐町久礼・上ノ加江地区、津野町葉山地区)
農業改良普及所長	1名								
地域営農担当	チーフ1名 普及指導員3名 (担当エリア：全域)								
産地育成第一担当	チーフ1名 普及指導員3名 (担当エリア：中土佐町大野見地区、梶原町、津野町東津野地区)								
産地育成第二担当	チーフ1名 普及指導員5名 (担当エリア：須崎市、中土佐町久礼・上ノ加江地区、津野町葉山地区)								
普及活動の 進ちよく管理	・重点課題については毎月チーム会（農業革新支援専門員も参加）を開催し、活動状況の確認と今後の活動についての協議を行うことで、目標達成に向けた進ちよく管理を行っている。 ・一般課題については、四半期ごとにチーム会を開催するとともに、問題が生じた場合は随時チーム会を開催して対応策を協議するなどして進ちよくを管理している。 ・第2四半期終了後に中間検討会を開催し、農業革新支援専門員から助言を受け、下半期の活動について検討している。 ・週初めにはミーティングを実施し、1週間の活動計画の共有及び業務に関する調整を行っている。 ・普及課題ごとの普及指導活動記録や関連する会議報告書を作成し、担当以外でも普及活動の状況が分かるように所内で共有している。 ・活動計画、活動状況については、市町・J Aとの連絡会や地域水田農業再生協議会幹事会等で定期的に共有している。								

職員の資質向上 の取組状況	●職場研修（令和 5 年度） ・スマート農業（アシストスーツの活用等）による省力化等について ・農業災害時の被害調査及び農薬の安全使用について ・園芸用ハウス整備事業等の県単事業について ●新任者を対象にした O J T（令和 5 年度） 対象：1 年目職員 1 名、2 年目職員 1 名 ・2 年目までの職員にトレーナーを配置し、普及指導員として必要な能力（栽培技術、普及方法、関係機関との連携手法など）の習得を支援。 ●国段階研修（令和 5 年度） <table border="1" data-bbox="448 763 1386 1111"> <thead> <tr> <th>研修名</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任普及指導センター所長研修</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>新任普及指導員研修Ⅱ（普及指導活動未経験者コース）</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>普及指導員養成研修Ⅰ（新人コース）</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>みどりの食料システム戦略研修Ⅰ（有機農業）</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>みどりの食料システム戦略研修Ⅲ（土づくり・化学肥料低減）</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>新規普及職員研修（中国四国ブロック）</td><td>1 名</td></tr> </tbody> </table> （参考）令和 4 年度の参加人数 2 名 ●県段階研修（令和 5 年度） <table border="1" data-bbox="448 1267 1372 1480"> <thead> <tr> <th>研修名</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタル機器を利用したユズの新たな技術指導方法の検討</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>露地野菜への簡易雨よけハウス導入に向けた調査研究</td><td>3 名</td></tr> <tr> <td>夏秋栽培における非辛みシシトウの栽培技術の確立</td><td>1 名</td></tr> </tbody> </table> （参考）令和 4 年度の参加人数 7 名 上記の他に、県内専門技術高度化研修などへ参加	研修名	人数	新任普及指導センター所長研修	1 名	新任普及指導員研修Ⅱ（普及指導活動未経験者コース）	1 名	普及指導員養成研修Ⅰ（新人コース）	1 名	みどりの食料システム戦略研修Ⅰ（有機農業）	1 名	みどりの食料システム戦略研修Ⅲ（土づくり・化学肥料低減）	1 名	新規普及職員研修（中国四国ブロック）	1 名	研修名	人数	デジタル機器を利用したユズの新たな技術指導方法の検討	1 名	露地野菜への簡易雨よけハウス導入に向けた調査研究	3 名	夏秋栽培における非辛みシシトウの栽培技術の確立	1 名
研修名	人数																						
新任普及指導センター所長研修	1 名																						
新任普及指導員研修Ⅱ（普及指導活動未経験者コース）	1 名																						
普及指導員養成研修Ⅰ（新人コース）	1 名																						
みどりの食料システム戦略研修Ⅰ（有機農業）	1 名																						
みどりの食料システム戦略研修Ⅲ（土づくり・化学肥料低減）	1 名																						
新規普及職員研修（中国四国ブロック）	1 名																						
研修名	人数																						
デジタル機器を利用したユズの新たな技術指導方法の検討	1 名																						
露地野菜への簡易雨よけハウス導入に向けた調査研究	3 名																						
夏秋栽培における非辛みシシトウの栽培技術の確立	1 名																						
タブレット等 I C T 技術の活 用状況について	・現地でのハウス内環境測定データ等の収集共有、情報提供 ・生産者や関係機関との I o P クラウド「SAWACHI」に関する研修会 ・オンライン会議（各種 Web 会議、研修等） ・農作業動画の作成																						

外部評価対象課題の普及実績（R5年度）及び計画（R6年度）の概要

所属名	須崎農業振興センター農業改良普及課		
課題名	多様な担い手による中山間農業の再編		
取組期間	令和2～5年度		
対 象	JA高知県津野山園芸部（みょうが部会、なす部会、土佐甘とう部会）、ユズ部会、茶生産組合		
ねらい	○園芸品目（ミョウガ、米ナス、甘長トウガラシ（以下、甘トウ））生産農家の経営安定を図るために目標反収を設定させ、栽培管理技術指導等による収量向上を目指す。 ○園芸品目を中心に、ユズ作業受託などを組み合わせた複合経営を推進し、所得確保を支援する。 ○就農相談会を開催し、就農相談者への個別対応により園芸産地の担い手を確保する。 ○「津野山地域ユズ産地構造改革計画」を実行することで有機ユズ産地の維持、拡大を図る。 ○「津野町茶業振興計画」の実行により茶産地の維持を目指す。		
令和5年度の主な実績	○目標反収を達成した園芸品目生産農家の割合が55%に向上した。 ○ユズ収穫作業委託希望園地の募集を支援し、JA青壮年部（園芸品目生産農家）による受託につながった。		
	項目	現状（R4）	目標（R5）
	目標反収達成農家率	49% (26戸/53戸)	63% (37戸/49戸)
	複合経営モデル実践農家数	6戸	10戸
	新規就農者数	3名	2名
	作業受委託ユズ園数（新規）	1カ所	2カ所
	茶園若返り計画面積	2.1ha	4.1ha
令和5年度の主要な活動内容と実施時期	1 園芸品目生産農家の経営安定 （1）園芸品目の栽培管理技術の徹底及び新技術等の導入 ・巡回指導・生育調査（4～12月） ・集団指導（ミョウガ：5、6、1、3月、米ナス：4、6、9、12、3月、甘トウ：6、8、12、3月） ・各品目の課題解決に向けた実証ほの設置及び調査（米ナス：6～12月、甘トウ：5～12月） ・目標設定農家との面談（1～2月） （2）園芸品目を中心とした複合経営の推進 ・複合経営モデルの活用を推進する農家リストの作成（5～6月） ・複合経営モデルの活用推進（7、8、12月） ・複合経営実践農家のフォローアップ（11～3月） ・各品目経営モデルの見直し（9～12月） （3）新たな担い手の確保 ・就農相談会の開催（8、12月）、新規就農者の就農計画策定支援（8、12月）		

(前頁から続き)	2 ユズ産地の維持 ・作業委託者の掘り起こし（8月）、受託者による収穫作業の実施（11月） ・果樹経営支援対策事業の活用推進（6、8、10、3月） 3 放棄茶園の再生と産地の維持 ・津野町茶業振興計画分科会（4、9、12月） ・中切りによる高樹齢樹の若返り推進（4、8月） ・将来に向けて残していく園地の整理（12月）
----------	--



令和6年度の主な目標	○園芸品目生産農家の中から重点支援対象を選び、各戸の設定した目標収量達成に向けた支援を行う。 ○「津野山地域ユズ産地構造改革計画」の実行により、果樹経営支援対策事業を活用し、ユズ栽培面積の拡大を図る。 ○茶生産者との座談会を開催し、担い手への茶園の流動化を推進して茶生産面積の維持を目指す。 <table><tr><th>項目</th><th>現状（R5）</th><th>目標（R6）</th></tr><tr><td>ミョウガ農家の目標収量達成農家率</td><td>1戸/7戸</td><td>7戸/7戸</td></tr><tr><td>米ナス農家の目標収量達成農家率</td><td>5/9戸</td><td>11/11戸</td></tr><tr><td>甘トウ農家の目標収量達成農家率</td><td>—</td><td>9/9戸</td></tr><tr><td>有機栽培ユズ新植面積</td><td>—</td><td>50a</td></tr><tr><td>茶生産面積</td><td>23ha</td><td>22ha</td></tr></table>	項目	現状（R5）	目標（R6）	ミョウガ農家の目標収量達成農家率	1戸/7戸	7戸/7戸	米ナス農家の目標収量達成農家率	5/9戸	11/11戸	甘トウ農家の目標収量達成農家率	—	9/9戸	有機栽培ユズ新植面積	—	50a	茶生産面積	23ha	22ha
項目	現状（R5）	目標（R6）																	
ミョウガ農家の目標収量達成農家率	1戸/7戸	7戸/7戸																	
米ナス農家の目標収量達成農家率	5/9戸	11/11戸																	
甘トウ農家の目標収量達成農家率	—	9/9戸																	
有機栽培ユズ新植面積	—	50a																	
茶生産面積	23ha	22ha																	
令和6年度の主要な活動内容と実施時期	1 園芸品目生産農家の経営安定 ・巡回指導・生育調査（4～12月） ・集団指導（ミョウガ：4、7、12、2月、米ナス：4、6、7、8、12、2月、甘トウ：5、6、8、12、2月） ・各品目の課題解決に向けた実証ほの設置及び調査（甘トウ：6～11月） ・目標設定農家との面談（1月） 2 有機栽培ユズ新植面積の拡大 ・果樹経営支援対策事業活用による新植の推進（4、8、1、3月） ・適正な栽培管理の推進（5、8、10、3月） 3 茶産地の維持 ・茶園地の維持に向けた担い手への流動化推進（4、11月） ・特色のある茶生産の検討（4、2月）																		

所内体制	経営・担い手担当：1名 野菜・果樹・作物（茶）担当：3名 地域営農担当チーフ：1名 産地育成担当チーフ：1名 <u>（合計）6名</u>
連携 推進体制 の整備	

令和5年度 普及指導活動実績の概要一覧

須崎農業振興センター農業改良普及課

課題名		チーム員 (人)	主な評価指標	現状	目標	実績	達成状況	普及活動のふりかえり	チェック欄
重点1	考える担い手がつくるミヨウガ部会の発展支援	6	産地全体の出荷量	3,660t	3,750t	3,521t	△	前年度の豪雨災害による戸数・面積の減少(14戸・1.6ha減少)等により、目標の出荷量を達成できなかった。	
			反収5.1t以上の農家戸数	86戸	115戸	92戸	△	データを活用した栽培指導等を行い、反収5.1t以上の農家戸数は増加したが、豪雨災害による農家戸数の減少や作期を短縮せざるを得ず減収した農家もいたため、目標の戸数には届かなかった。	
			経営改善目標達成農家戸数	1戸/5戸	5戸/8戸	2戸/8戸	△	経営改善に意欲的な若手農業者を対象に経営や栽培について巡回指導等を行ったが、適切な温湿度管理ができなかったことなどにより、目標に達しなかった。仲間づくりに向けた繋がりではできた。	
			コスト低減事例集	1	3	2	△	3事例中1事例は、低減効果の算出に必要な数字が揃わないため、翌年度に持ち越した。	
重点2	多様な担い手による中山間農業の再編	6	複合経営モデル実践農家数	6戸	10戸	6戸	△	所得向上に取り組む農家等を選んで提案したが、ハウスが必要であること等の条件が合わず、実践には至らなかった。	
			目標反収達成農家率	49% (26戸/53戸)	63% (37戸/49戸)	55% (27戸/49戸)	△	巡回指導449回、現地検討会11回、2課題の課題解決実証ほの設置等により対象農家49戸の経営改善を支援したが、生理障害(尻腐れ症)の多発等により目標には届かなかった。	
			新規就農者数	3名	2名	1名	△	就農相談会1回や就農相談者への個別対応を実施した。R2年度からの活動で目標8名に対して12名の新規就農につながった。	
			作業受委託ユズ園数(新規)	1カ所	2カ所	2カ所	○	JA、町と連携して広報等を通じた委託希望者の掘り起こしと、JA青壮年部への受託の働きかけにより、新たに2カ所で実施できた。	
			茶園若返り計画面積	2.1ha	4.1ha	3.1ha	△	津野町茶業振興計画(R5年3月策定)に基づき、巡回指導・勉強会4回、座談会2回等を行い、若返りの実践につながった。一方、高齢農家が作業を実施できなくなり目標に届かなかった。	

一般1	促成キュウリの収量向上	3	10～1月の反収 7.3t以上の農家数	71戸	84戸	75戸	△	実証調査データを活用した栽培管理を進め、SAWACHIへの関心は高まった(加入者26戸)が、適切な夜温管理ができなかったことなどにより、目標達成農家数は増加したものの目標には届かなかった。	
			IPM取組農家数	36戸	40戸	32戸	△	黄化えそ病の発生により天敵の継続を断念する農家もあり、現状を下回る結果となった。	
一般2	促成シントウにおける生産力向上	4	9～1月の反収 2.7t以上の農家数	13戸	16戸	16戸	○	SAWACHI加入者が13戸となり、データ活用により効率的な普及活動ができた。	
			カイゼン取組農家数	1戸	2戸	1戸	△	整枝作業のカイゼンの取組を支援したが、作業効率の改善につながる結果は得られなかった。	
一般3	ニラの生産力向上	2	9～1月の平均反収	2.7t	2.9t	2.7t	△	巡回指導等により、曇雨天の影響がある中でも平年並みの収量を維持することができた。	
一般4	有機農業の推進	4	有機農業生産者・希望者のリスト化	—	リスト作成	リスト作成	○	7月に関係機関による推進協議会を立ち上げ、関係機関で協力して調査等ができた。	
			堆肥施用実証	—	基礎データを得る	基礎データが得られた	○	堆肥施用の実証ほを設置でき、基礎データの収集を開始できた。複数年の調査で効果をみる。	
一般5	担い手の確保・育成	8	所得目標の達成戸数	5戸/9戸	7戸/7戸	4戸/7戸	△	就農相談12名、研修生の個別面談5名、新規就農者の巡回指導7名、講座開催6回などを実施したが、適切な病害虫防除や労働力確保ができなかったことなどから目標には届かなかった。	
一般6	地域計画策定に合わせた集落営農の推進	5	集落営農組織等の新規設立数	1	2	0	△	2集落に働きかけ、集落で話し合い等を行い、1組織は規約案が作成され組織化に向けた取り組みが進んだが、もう1集落は話し合いに時間を要しており、取り組みが進んでいない。	
一般7	スマート農業の推進	4	ドローン防除面積(のべ)	77ha	80ha	70.4ha	△	受託組織にドローン防除に関する情報提供等を行い、昨年度と変わらず約35haの農地で防除作業が行われたが、昨年度より防除回数を抑えることができたため、のべ防除面積が減少した。	
一般8	農業労働力の確保・カイゼンの推進	3	新たに農福連携に取組む農家数	1	1	1	○	市町、支援機関との連携を強化したことで丁寧な支援ができ、目標達成につながった。	
			新たなカイゼン事例数	3事例	1事例以上	0	△	摘果作業等の課題の調査・分析・改善策の検討を行ったが、明確な効果が得られなかった。	

令和6年度 普及指導活動計画の概要一覧

須崎農業振興センター農業改良普及課

課題名		チーム員 (人)	主な評価指標	現状	目標	普及活動における主な手法	チェック欄
重点1	データ駆動型農業と IoTプロジェクトの推進による産地振興	3	1～12月末収量 5.0t/10a以上の農 家戸数(ミヨウガ部 会)	104戸	105戸	目慣らし会 1回、データ活用勉強会 2回、 環境データの高収量事例分析とデータのとりまとめ検討会 1回、 現地検討会 1回、現地実証ほ設置	
		3	10～1月末収量 7.3t/10a以上の農 家戸数(きゅうり部 会)	71戸	73戸	環境制御技術・データ活用勉強会 1回、 環境制御技術・データ活用に関する現地検討会 2回、 PT会 4回	
		4	9～6月末収量 8t/10a以上の農家 戸数(シトウ部会)	6戸	10戸	IoTクラウド活用方法現地検討会 2回、巡回指導、 データ駆動型農業勉強会 1回	
		8	「SAWACHI」接続 者数	141戸	180戸	広報誌及び部会活動時に加入啓発、 スマート家電を利用した栽培管理技術向上の実証、 データ駆動による栽培管理方法の検討	
重点2	産地の担い手の確保・育成	2	新たな研修生確保 数	3名	4名	新規就農調査、就農相談、出前授業 9回	
		2	研修生の就農率	100% (8戸/8戸)	100%	研修先マッチング個別面談 4回、 補助事業申請、制度資金借入面談 4回、 青年等就農計画作成個別面談 4回	
		8	収量目標の達成農 家数	3戸/7戸	12戸/12戸	巡回指導 12回、農業経営改善計画作成面談、 開始資金等現地確認 3回	
		2	新たな家族経営協 定締結数	4協定	5協定	地域講座 3回、講演会及び交流会 1回、実習講座 1回	

一般1	促成キュウリにおける 総合的病害虫防除対策の普及拡大	2	IPM取組農家数	32戸	35戸	天敵導入・黄化えそ病防除対策現地検討会 2回、 天敵導入結果報告勉強会 1回	
一般2	ミョウガの病害における防除体系の確立	3	葉鞘腐敗症対策案 の作成	無し	有り	葉鞘腐敗症対策検討・報告現地検討会 1回、巡回調査 6回、 葉鞘腐敗症現地状況調査と対策勉強会 2回、 種根茎の予防対策	
		2	根茎腐敗病対策案 の作成	無し	有り	根茎腐敗病対策案の検討・報告現地検討会 1回、 種根茎の温湯消毒試験の実施	
一般3	中山間地域における半促成ミョウガの生産 安定	2	目標収量達成農家 率	1戸/7戸	100% (7戸/7戸)	巡回指導 9回、 盛夏期の高温対策及び病害虫防除目慣らし会 1回、 栽培初期の管理技術現地検討会 1回	
一般4	夏秋米ナスの生産安定	2	目標収量達成農家 率	56% (5戸/9戸)	100% (11戸/11戸)	初期から中期・最盛期の栽培管理現地検討会 2回、 病害虫対策目慣らし会 2回、 巡回指導11回、GAP点検の取り組み	
一般5	甘長トウガラシの生産安定	2	目標収量達成農家 率	—	100% (9戸/9戸)	初期・中期の基本管理技術現地検討会 2回、 初期の栽培管理技術目慣らし会 1回、GAP点検の取り組み	
		1	尻腐れ症の新たな 対策案	無し	有り	実証ほ設置 1カ所、実証ほ調査結果まとめ、 尻腐れ症対策現地検討会及び目慣らし会 2回	
一般6	水稻耕作の継続と茶産地の維持	5	飼料用米の交付金 活用案ができる	—	1	水稻多収品種生育調査、 地域農業戦略についての実態把握調査及び意見交換会、 スマート機器情報の提供 2回	
		1	茶生産面積	23ha	22ha	茶生産座談会 1回、 茶園管理状況調査、巡回指導	
一般7	有機農業の推進	2	環境保全型農業直 接支払交付金の利 用農家数	2	4	有機農家研修会1回、 関係機関による有機農業推進検討3回、 環境保全型農業直接支払交付金制度の周知と取組勉強会1回	
		1	有機栽培ユズ新植 面積	—	50a	実証ほ設置 1カ所、整枝、誘引管理現地検討会 1回、 せん定講習会 1回、収穫及び出荷調製技術目慣らし会 1回、 肥培管理勉強会 1回	
一般8	農福連携・カイゼンの推進	1	新たに農福連携に 取り組む農家数	1	2	農作業の実態把握調査 5回、 農福連携の知識等習得研修会 2回	
		3	新たなカイゼン事例 数	—	1	巡回指導、 取組状況の共有・課題整理・今後の取組内容等検討会 4回	

令和6年度普及活動外部評価会

普及事業の外部評価結果及び改善方向に関する助言・提言

須崎農業振興センター農業改良普及課

(○評価会で発表 ●評価表に記載)

評価項目	評価及び感想・ご意見
普及指導活動の体制 ・ 課内（所内）の分担 ・ 活動の進ちょく管理の体制 ・ 普及指導員の資質向上の取組	● 課内体制も十分に感じる。 ● 活動の進ちょく管理も十分にできているようである。
普及指導活動の計画 ・ 現状の把握と分析 ・ あるべき姿の設定 ・ 普及課題の設定 ・ 目標設定 ・ 対象の設定 ・ 関係機関との連携	○ 農家の安定収入につなげるうえで、近年の資材費や人件費の高騰を踏まえて従来の販売単価への価格転嫁も必要であり、今後のK P I 設定の際には価格転嫁の事項も必要かもしれない。 ○ 発表課題について、津野山地区の特徴を踏まえて、多岐にわたる課題に向き合ったよい活動事例であった。特に農家ごとに収入目標を設定して、その達成に向けて支援できている点が非常によかった。 ○ 対象となる様々な農業者に寄り添って伴走支援している点に感動した。
普及指導活動の成果 ・ 活動の経過 ・ 活動の成果 ・ 実績の周知	○ 発表課題の本当のゴールがわかりにくくなっているため、例えばロジックツリーを使って説明する等して、わかりやすく説明する工夫があるとよかった。
外部評価、総合所見等 ○ 発表課題について、地域おこし協力隊を巻き込んだ担い手の育成、地元高校生によるユズの収穫による労力対策等、生産面ではなく地域づくりの視点で幅広く活動している点は評価できる。できることは何でも全て取り組んで、産地を維持していくという強い意志が伝わる内容であった。 ○ 一方で、産地の課題をひとまとめにしたことで、何を目標にしてどこを着地点としているのかがわかりにくくなっているため、説明の仕方や見せ方に工夫が必要である。	

令和 6 年度普及活動外部評価会
普及事業の評価結果及び改善方向に関する助言・提言
(全体をととして)

1 普及指導活動の体制

- ・チーム体制の整備、関係機関との役割分担、計画的な活動によって効果的・効率的な活動につながっていることがよくわかった。
- ・普及の役割として、農業現場においては担い手の育成が必要不可欠である。一方で、JA職員や普及指導員も退職者が増え、職員数の減少や若返りが進んでいることから、若手の育成も必要な状況にあると感じている。共通しているのは人を育てるということの重要性和その難しさである。人のあるべき姿は地域や対象によって異なることから、必然的に育て方も異なる。普及指導員は3年程度の短い赴任期間であるからこそ、農業者と同じ熱量で地域に密着した濃密な活動を展開しながら農業者を育成するとともに、普及指導員自らも育ててもらいたい。

2 普及指導活動の計画

- ・職員が異動しても継続的に対象を支援できるように、組織として普及計画を策定し、PDCAサイクルを回しながら成果をあげていくことが重要である。今回の外部評価対象組織は、いずれも組織的に地域と連携してPDCAサイクルを回しながら産地の状況を反映した活動を展開することができていた。
- ・天候の影響や地域の状況等で数値目標の設定が難しい部分がある中で、従前に比べると数値目標を意識できているように感じた。
- ・消費者から見えないところで、普及組織が様々な工夫と取り組みによって農業現場を支援していることに感動した。今後さらに、よりよい活動をしていくための次のサイクルに向けて、どういった産地や地域の未来を目指していくのかについて、普及計画に記載する際に目標とするあるべき姿を言語化・数値化で具体的に表すことで解像度をあげてもらいたい。数値化が可能なものは数値で論理的に組み立ててもらいたい。また、5～10年後の農業のあるべき姿について、地域内の農業者や他業種・他分野の人たちと意見交換することで、多くの知恵の蓄積を進めていきながら発展させていってもらいたい。

3 普及指導活動の成果

- ・新規就農者の育成に向けた支援について非常によい活動がされているので、この取り組みを横展開して県域に波及させてもらいたい。
- ・農業者向け資料を作成するときには、期待できる効果や販売金額などを数字で表すことで、より農業者の心を動かしやすく、効果的な普及活動につながると思う。
- ・成果につながった取り組みについては、県域に拡大するよう共有化を図るとともに、一般の方達にもわかってもらえるようにPRしていただきたい。
- ・SAWACHI ニュースへの投稿や日本農業新聞への寄稿もされており、情報発信に努めてもらっていると感じた。
- ・普及指導活動の対象は「人」であることから、農業者の意識をどのように変えていき、行動に転換させていったかを評価すべきとは思いますが、その成果を把握することの難しさを感じた。

4 その他

- ・農業者が自らの営農を実現できるように普及組織には支援を引き続きお願いしたい。

評価結果に対する普及指導計画（活動）の改善方向

普及活動外部評価委員の皆様におかれましては、外部評価および評価委員会で時間をかけて評価をしていただき、誠にありがとうございました。

評価委員の皆様からのご意見を踏まえ、本年度及び令和7年度以降の普及指導活動の体制や方法、また、外部評価の実施方法等について改善に努めてまいります。

主な評価結果と改善方向は次のとおりです。

項目	評価結果	今後の改善方向
普及指導活動 の体制	○普及指導員は3年程度の短い赴任期間であるからこそ、農業者と同じ熱量で地域に密着した濃密な活動を展開しながら農業者を育成するとともに、普及指導員自らも育ってほしい。	○異動や担当替え後も農業者と速やかに良好な関係を築けるよう、ICTを活用して調査データや指導資料等のデータベース化を図ることにより普及活動の継続性を強化する。さらに、農業者と共に地域や産地の課題解決に向けて様々な取り組みを実践することで、スペシャリスト機能とコーディネート機能を高めていくこととする。
普及指導活動 の計画	○普及計画に記載する際に目標とする「あるべき姿」は具体的な表現や数値を交えて解像度を上げて明示してほしい。 ○5～10年後の農業の「あるべき姿」について、地域内の農業者や他業種・他分野の人たちと意見を交わしてほしい。	○第三者が普及指導計画書を見て「あるべき姿」を理解しやすいように、引き続き数値を活用しながら明確でわかりやすく表すように取り組む。 ○目指すべき姿（あるべき姿）について、普及推進会議等で地域内の農業者や関係機関と協議・共有しているところである。一方で、スマート農業、半農半X、農福連携の取り組みなど、様々な業種・分野の人たちと関わっていくことで、課題解決に取り組んでいくこ

		とが必要である。このことから、これまで以上に他業種や他分野との情報交換の必要性について普及指導員に対して意識付けを図る。
項目	評価結果	今後の改善方向
普及指導活動の成果	○新規就農者の育成に向けた支援について非常によい活動がされているので、この取り組みを横展開して県域に波及させてもらいたい。 ○成果につながった取り組みについては、県域に拡大するように共有化を図るとともに、一般の方達にもわかってもらえるようにPRしていただきたい。 ○農業者向け資料を作成するときには、期待できる効果や販売金額などを数字で示すことで、より農業者の心を動かしやすく、効果的な普及活動につながると思う。	○普及指導活動の実績については、年度末に農業改良普及課・所ごとにまとめ、全農業改良普及課・所で共有している。優良事例は、各農業改良普及課・所で参考にしながら、地域に即した仕組みに落とし込んで取り組みの横展開を図っているところであり、今後も継続して取り組む。 ○これまでも日本農業新聞やこうち農業ネットやS A W A C H I ニュース等を活用して情報発信に取り組んでいるところである。今後はさらに、SNS等も活用しながら、活動のPRに取り組む。 ○経営指導用資料には販売金額や収支金額等の数値を記載することは多い。一方で、新技術等の実証展示ほの実績書、栽培管理や病虫害防除等に関する指導用資料では費用対効果が具体的な数値で示されていないこともある。今後は、これまで以上に数字で示しながら農家指導に取り組むよう、普及指導員に対して意識付けを図る。

項目	評価結果	今後の改善方向
外部評価に対する意見	○普及活動の内容やその成果について、対象の普及組織と外部評価委員が真剣に向き合い評価できたのではないかと感じている。 ○各農業改良普及課・所で、それぞれの地域に合わせて熱心に普及活動に取り組んでいることがよく伝わった。	○これまでも各分野の外部評価委員の方々からの忌憚のない意見や評価をいただいたことで、各農業改良普及課・所も緊張感と想いをもって自らの活動を伝えることができたと認識している。今後も、外部評価委員の方々の共感を得られるよう、よりいっそうの普及指導活動の質の向上に努める。